

指定管理者評価基本調書

1 施設概要				
施設名称	戸塚南公園ほか15公園			
設置目的	市民が安心・安全に利用できる憩いの場所として公園を設置する。			
所在地	下記の通り			
構造規模	1	戸塚南公園	川口市戸塚鉄町29	10,696㎡
	2	安行公園	川口市大字安行領家字中道南868-1	23,796㎡
	3	戸塚東公園	川口市戸塚東3丁目31番	9,944㎡
	4	戸塚複戸公園	川口市東川口3丁目11番	20,949㎡
	5	差間箕輪前公園	川口市差間3丁目30番	2,518㎡
	6	戸塚佐藤第2公園	川口市東川口2丁目23番	5,988㎡
	7	差間中公園	川口市差間1丁目16番	5,900㎡
	8	戸塚はさみ第2公園	川口市戸塚6丁目14番	3,328㎡
	9	安行原自然の森	川口市大字安行原字三輪作1721-1	17,332㎡
	10	安行出羽公園	川口市安行出羽4丁目13番	9,997㎡
	11	安行中道北公園	川口市安行出羽1丁目8番	2,000㎡
	12	安行出羽ポケットパーク	川口市安行出羽2丁目3番	621㎡
	13	安行出羽緑道	川口市安行出羽1丁目7番	9,939㎡
	14	安行出羽北公園	川口市安行出羽2丁目4番	1,999㎡
	15	三ツ和公園	川口市南鳩ヶ谷1丁目8番1	15,189㎡
	16	前野宿川公園	川口市赤井1421	14,153㎡
所管課	建設部公園課			

2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績			
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで【5年】		
選定種別	公募		
	選定理由	※選定時の選定理由を記入してください。	
	<p>指定管理者を公募したところ、応募は川口市造園業協会の1者のみであったが、指定管理者の候補者としての適否を判断するため、川口市都市計画部指定管理者候補者選定専門委員会で審議を行った。</p> <p>川口市都市公園指定管理者選定基準に基づき、事業計画全般、運営、管理体制、収支全般の各項目を採点し、最終評価として100点満点中81.5点(B判定「指定管理者として望ましい」)で、指定管理者の候補者とする一定基準(60点、C判定以上)を満たしたことから、選定したものの。</p>		
指定管理料 及び利用料 金収入実績 【単位:円】	年度	指定管理料	利用料金収入実績
	平成30年度(導入前)	93,904,000円	0円
	平成31年度	94,774,000円	0円
	令和2年度	95,693,000円	0円
	令和3年度(予算)	95,728,000円	
	令和4年度(予算)	95,728,000円	
	令和5年度(予算)	95,728,000円	
	総 額	477,651,000円	0円

指定管理者評価基本調書

3 建設部専門委員会における評価結果			
指定管理者の概要			
名称	一般社団法人 川口市造園業協会		
所在地	川口市大字安行領家844番地の2		
代表者	会長 寺山 樹生		
主な業種	造園業務、造園技術の向上、都市緑化の促進		
法人の目的	造園業界の健全な育成発展及び全技術の公園に寄与し、もって都市緑化の促進と、緑化事業の推進及び緑化意識の高揚を図り、生活環境の整備に貢献する。		
法人の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑化行政に対する協力活動 ・造園技術及び知己の向上を図るための研究会並びに講習会等の開催 ・造園技術及び資機材の調査、研究 ・造園に関する情報の発信、収集 ・公の施設の指定管理に関する事業 など 		
役員の状況	代表理事3人、理事9人、監事3人		
<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td style="text-align: center;">専門委員会 における 評価点数</td> <td style="text-align: center;">平均評価点数 4</td> </tr> </table>		専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 4
専門委員会 における 評価点数	平均評価点数 4		

【評価結果】
<p>川口市都市公園指定管理者評価基準を基に、「1運営の基本事項について」ほか、大きく4分野12項目において、「優良」、「良好」、「適正」、「要改善」、「要指導」、の5段階評価を行い、各委員合計60点満点で5人の委員により、結果は総合計300点満点中238点、また総合評価の平均は4.0となりました。</p> <p>以上の結果から、引き続き、一般社団法人川口市造園業協会が戸塚南公園ほか15公園の指定管理者として適していると評価致します。</p>
川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等
<p>地方自治法第244条の2第7項及び川口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第9条により、指定管理者から提出された事業報告書及び利用者満足度調査結果等に基づき、所管部局の指定管理者評価専門委員会において、施設の管理運営状況等を専門的に評価し、その評価経過及び報告を踏まえ、当会議において意見等を聴取したところ、施設の運営管理状況等は、概ね良好と認められ、今後も引き続き指定管理者として運営を委ねることについては妥当であるとの判断を行った。</p>

評価結果表

1 運営の基本事項について

項目	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員会評価					平均
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
a.公園の安全対策への取り組み	3.9	4	4	4	4	4	4	4.0
b.問い合わせや緊急連絡先の取り組み	3.7	4	3	4	3	4	4	3.6
c.利用者への対応及び利用者ニーズへの取り組み	4.0	4	4	4	4	4	4	4.0

2 維持管理事業について

項目	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員会評価					平均
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
a.樹木や除草の管理状況	4.3	5	5	5	4	5	5	4.8
b.公園内の清掃管理	4.2	4	4	4	4	4	4	4.0
c.トイレの清掃管理	3.7	4	3	4	4	4	4	3.8
d.遊具、その他の管理状況	3.9	5	4	4	4	5	4	4.2

3 その他管理事業について

項目	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員会評価					平均
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
a.自主事業の取り組み		4	3	4	5	4	4	4.0
b.違法行為への取り組み		4	3	4	4	4	4	3.8
c.個人情報保護の取り扱い		4	3	4	4	4	4	3.8
d.環境への配慮の取り組み		4	3	4	4	4	4	3.8

4 収支全般について

項目	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員会評価					平均
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
a.収支決算状況		4	3	4	4	4	4	3.8

総合評価	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員会評価					平均
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
	4	4.2	3.5	4.1	4	4.2	4.1	4

評価表

1 運営の基本事項について

項目	評価基準	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員評価
a.公園の安全対策への取り組み	・安全で快適に利用いただくため、利用上の注意表示等適切な措置を講じていたか。	3.9	4	
b.問い合わせや緊急連絡先の取り組み	・苦情、要望、問い合わせに対し、体制は整備されていたか。また、公園内に連絡先をわかりやすく表示するなどサービス向上の対策が図られているか。	3.7	4	
c.利用者への対応及び利用者ニーズへの取り組み	・公園利用者が不快な思いをしないよう適切に対応できたか。また利用者ニーズの把握について、取り組みが見られたか。	4.0	4	

2 維持管理事業について

項目	評価基準	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員評価
a.樹木や除草の管理状況	・高木剪定、低木刈り込みを適期に行い、常に良好な状態を維持できたか。	4.3	5	
b.公園内の清掃管理	・公園利用者が快適に公園を利用できるよう施設を常に清潔な状態に維持できたか。	4.2	4	
c.トイレの清掃管理	・トイレを衛生的に保ち、清潔で快適な施設を提供することができたか。	3.7	4	
d.遊具、その他の管理状況	・遊具施設については、特に安全確保に留意する必要があるため定期的な点検など、十分な安全確保に努めているか。また、砂場、柵などの構築物についても適切に管理できたか	3.9	5	

3 その他管理事業について

項目	評価基準	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員評価
a.自主事業の取り組み	・特色ある公園づくりや魅力づくりを推進し、施設の有効利用が図れているか。		4	
b.違法行為への取り組み	・違法駐車や施設の不正利用などへの対応は適切に行うことができたか。		4	
c.個人情報保護の取り扱い	・個人情報保護について、十分配慮され具体的な保護策を提案しているか		4	
d.環境への配慮の取り組み	・環境保全や負荷低減への取り組みについて、十分配慮しているか		4	

4 収支全般について

項目	評価基準	利用者アンケート結果	指定管理者自己評価結果	専門委員評価
a.収支決算状況	・運営管理経費を効率的、効果的に執行し、より高い水準のサービス提供を生み出しているか。		4	

総合評価		4	4.2	
------	--	---	-----	--

川口市都市公園指定管理者評価基準

評価基準表の採点基準

I 採点項目について

各項目の採点については、下記採点基準に当てはめるものとする。

項目	評価基準
5: 優良	仕様を上回る管理運営が行われ、公園利用者の満足度も高い評価であった
4: 良好	仕様を上回る管理運営が行われ、適切な公園管理が図られた又は仕様どおりの管理運営が行われ、公園利用者の満足度も高い評価であった
3: 適正	仕様どおりの管理運営が行われ、適切な公園管理が図られた
2: 要改善	仕様どおりの管理運営が行われているが、改善が必要な箇所が見られた
1: 要指導	仕様を下回る管理運営が行われた

II 採点方法

専門部会全員の評価点を合算し、その平均を算出して評価を行う。

(平均点の端数処理については、小数点第2位を四捨五入する)

評価基準表

1 運営の基本事項について

項目	評価基準	評価
a.公園の安全対策への取り組み	・安全で快適に利用いただくため、利用上の注意表示等適切な措置を講じていたか。	
b.問い合わせや緊急連絡先の取り組み	・苦情、要望、問い合わせに対し、体制は整備されていたか。また、公園内に連絡先をわかりやすく表示するなどサービス向上の対策が図られているか。	
c.利用者への対応及び利用者ニーズへの取り組み	・公園利用者が不快な思いをしないよう適切に対応できたか。また利用者ニーズの把握について、取り組みが見られたか。	

2 維持管理事業について

項目	評価基準	評価
a.樹木や除草の管理状況	・高木剪定、低木刈り込みを適期に行い、常に良好な状態を維持できたか。	
b.公園内の清掃管理	・公園利用者が快適に公園を利用できるよう施設を常に清潔な状態に維持できたか。	
c.トイレの清掃管理	・トイレを衛生的に保ち、清潔で快適な施設を提供することができたか。	
d.遊具、その他の管理状況	・遊具施設については、特に安全確保に留意する必要があるため定期的な点検など、十分な安全確保に努めているか。また、砂場、柵などの構築物についても適切に管理できたか	

3 その他管理事業について

項目	評価基準	評価
a.自主事業の取り組み	・特色ある公園づくりや魅力づくりを推進し、施設の有効利用が図れているか。	
b.違法行為への取り組み	・違法駐車や施設の不正利用などへの対応は適切に行うことができたか。	
c.個人情報保護の取り扱い	・個人情報保護について、十分配慮され具体的な保護策を提案しているか	
d.環境への配慮の取り組み	・環境保全や負荷低減への取り組みについて、十分配慮しているか	

4 収支全般について

項目	評価基準	評価
a.収支決算状況	・運営管理経費を効率的、効果的に執行し、より高い水準のサービス提供を生み出しているか。	

総合評価		
------	--	--